

南あわじ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 16年度の人件費率
17年度	18.331 53,960 人	千円 28,865,568	千円 1,060,093	千円 4,762,260	% 16.5	% 16.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

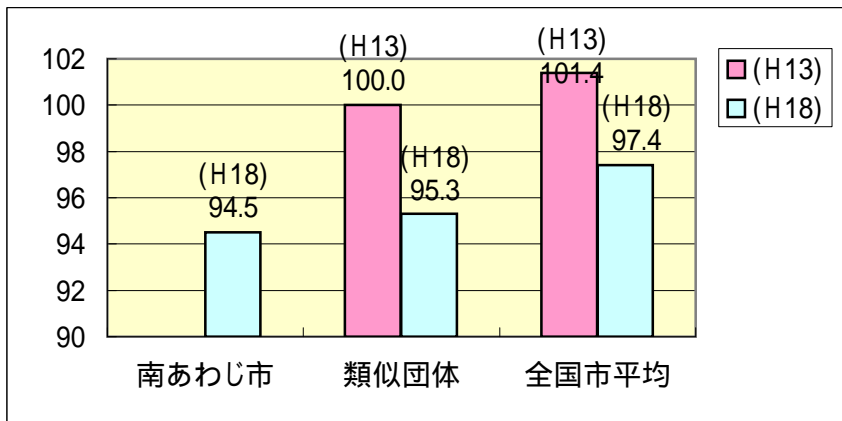
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B / A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 564	千円 2,040,613	千円 443,798	千円 844,759	千円 3,329,170	千円 5,902	千円 6,244

(注) 1、職員手当には退職手当を含まない。
2、職員数は、平成17年4月1日の人数である。

(3) 特記事項

本市は平成17年1月11日に合併をしている。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南あわじ市	41.5 歳	328,344 円	390,622 円	368,775 円
兵庫県	43.9 歳	366,731 円	478,685 円	428,438 円
国	40.4 歳	328,477 円	-	381,212 円
類似団体	43.3 歳	340,222 円	395,575 円	370,478 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南あわじ市	43.5 歳	277,870 円	319,744 円	296,774 円
兵庫県	47.3 歳	347,257 円	417,496 円	391,157 円
国	48.4 歳	286,500 円	-	318,595 円
類似団体	47.8 歳	293,637 円	317,662 円	307,375 円
民間事業者平均	49.3 歳	-	235,014 円	-

(注)1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 民間事業者平均は、兵庫県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告参考資料」の公民給与比較を参照。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区	分	南あわじ市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	180,400 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	145,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	140,300 円	141,500 円	-
	中学卒	円	128,700 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

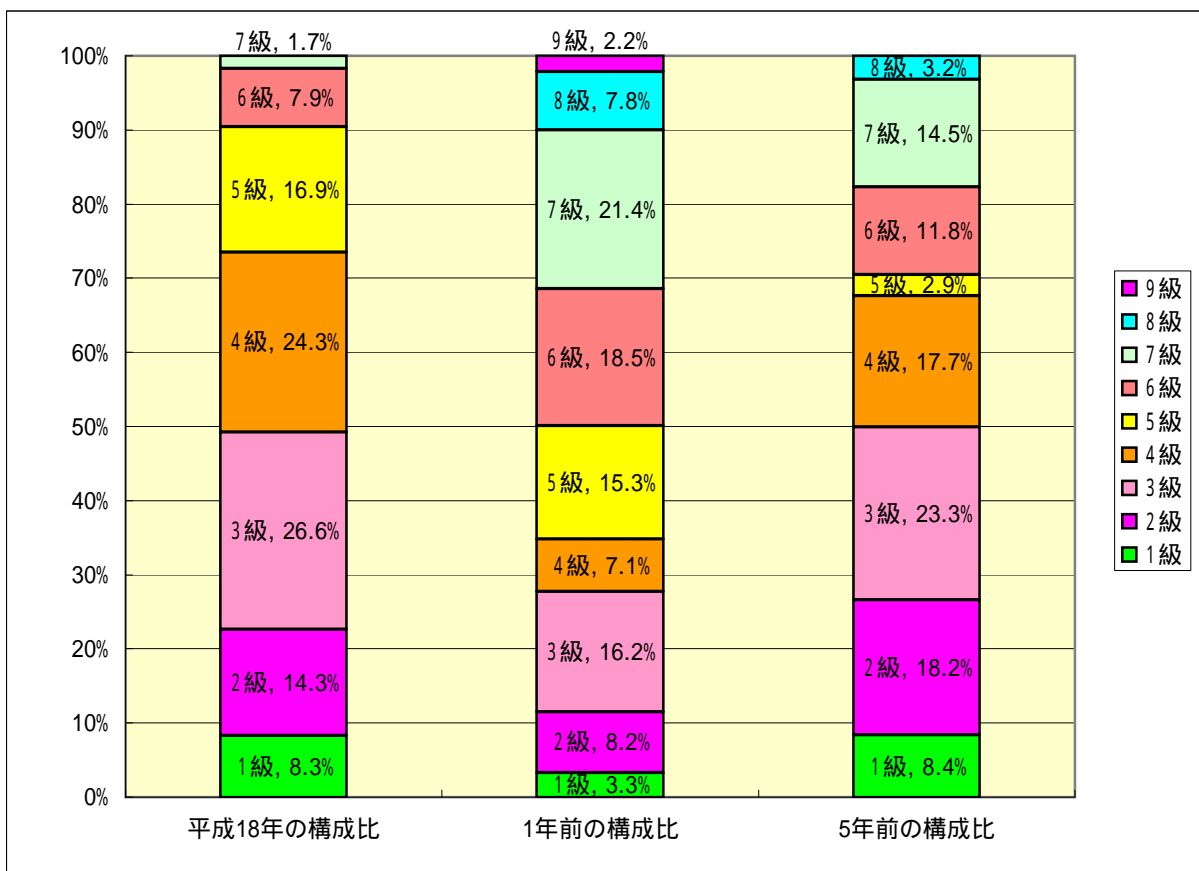
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,525 円	333,200 円	373,500 円
	高校卒	216,600 円	307,300 円	-
技能労務職	高校卒	316,900 円	-	316,700 円
	中学卒	249,667 円	-	285,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、事務局長	10 人	1.7 %
6 級	次長、課長、室長、参事、所長、館長、事務局長、書記長	43 人	7.9 %
5 級	課長、室長、参事、所長、館長、事務局長、主幹、保育所長、幼稚園長	91 人	16.9 %
4 級	課長補佐、係長、主任保育士、主任保健師	81 人	24.3 %
3 級	係長、主査、主任保育士、主任保健師、主任教諭 主任調査員、書記	117 人	26.6 %
2 級	主事、保育士、保健師、調査員、書記	63 人	14.3 %
1 級	主事、保育士、保健師、調査員、書記	35 人	8.3 %

- (注) 1 南あわじ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	人 470
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人
	比較 B/A	%
16年度	職員数 A	人 477
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人
	比較 B/A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南あわじ市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 2,032 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6.7%~10% ・管理職加算 9%~18%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

南あわじ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 6,163千円			23,667千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		109,307 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		167,906 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3%	543人	非支給地(0)%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	0%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		12,948 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		81,007 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		24.7%	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務従事職員	感染症防疫に従事する業務	作業1日につき1,000円
じんあい作業従事手当	業務従事職員	じんあい作業に従事業務	月額 8,000円
清掃センター作業従事手当	清掃センター勤務職員	清掃センター作業従事業務	月額 8,000円
行旅死亡人等取扱作業従事手当	業務従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬の業務	行旅病人 1回につき2,000円 行旅死亡人 1回につき10,000円
保育所の保育士従事手当	保育士	保育士業務	月額 3,000円
保健師業務従事手当	保健師	保健師業務	月額 3,000円
栄養士業務従事手当	栄養士	栄養士業務	月額 3,000円
危険又は困難業務従事手当	業務従事職員	市長が性質、環境等が特に危険又は困難とみなす業務	作業1日につき1,000円
幼稚園職員手当	幼稚園教諭	幼稚園業務	月額 3,000円
国民宿舎職員手当	業務従事職員	国民宿舎に勤務する副支配人及び調理師	月額 副支配人 8,000円 料理長 8,000円 調理師 3,000円
養護老人ホーム指導業務及び介護業務従事手当	業務従事職員	養護老人ホームに勤務する指導業務及び介護業務	月額 4,000円
社会福祉業務従事手当	生活保護担当職員	生活保護法の規定により、要保護者等に訪問して行う指導、相談又は調査業務	月額 3,000円
火葬場業務従事手当	火葬場勤務職員	火葬に携わる業務	月額 40,000円
し尿処理業務従事手当	衛生センター勤務職員	し尿処理業務	月額 8,000円
診療所業務従事手当	医師	診療所医師又は歯科医師に従事したものに支給される	医師手当については月額45万円の範囲内、研修手当については月額31万円の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	113,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	201 千円
支給実績(16年度決算)	134,410 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	346 千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者…………… 13,000 円 配偶者以外の扶養親族2人目まで 各 6,000 円 配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500 円 配偶者がいない場合の1人目… 11,000 円 3人目以降……………各 5,000 円 満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの扶養親族1人につき5,000円加算	同		千円 46,419	円 216,911
住居手当	借家居住者…………… 12,000 円を超える家賃の額 (27,000円を限度) 自宅居住者…………… 3,500 円	異	借家居住者… 12,000 円を超える家賃の額(27,000円を限度) 持家居住者… 2,500 円 (新築購入後5年間)	千円 17,062	円 82,028
通勤手当	交通機関利用者…………… 運賃等相当額 (55,000円を限度) 交通用具利用者…………… 自動車等使用距離により 1,000円～26,700円	同 異	交通用具利用者… 自動車等使用 距離により2,000円～20,900円	千円 35,501	円 64,430
管理職手当	医師…………… 18 % 部長…………… 16 % 次長…………… 14 % 課長、室長、局長、館長、参事(課長相当職)、書記長、 所長、(課長相当職)、支配人(課長相当職)…13 % 参事、所長(参事相当職)、館長(参事相当職)、 支配人(参事相当職)…………… 11 % 支配人、主幹、書記次長、所長、館長、保育所長、 幼稚園長…………… 9 %	-		千円 97,030	円 606,437

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	892,800円 (960,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000円 / 636,300円	
	助 役	712,500円 (750,000円)	895,000円 / 542,000円	
	収 入 役	646,000円 (680,000円)	810,000円 / 538,200円	
報 酬	議 長	500,000円 (円)	551,000円 / 269,000円	
	副 議 長	420,000円 (円)	507,000円 / 228,000円	
	議 員	385,000円 (円)	475,000円 / 213,000円	
期 末 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 4.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 4.35 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×26月×0.4888+給料月額×22月×0.4136	19,470,182円	任期終了後
	助 役	給料月額×25月×0.3008+給料月額×23月×0.2538	9,517,148円	任期終了後
	収 入 役	給料月額×25月×0.2632+給料月額×23月×0.2256	7,602,645円	任期終了後

(注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

退職手当は、平成17年3月31日に在職する特別職で平成19年4月1日以降に退職(再任)した場合の計算式です。

(兵庫県市町村職員退職手当組合条例、特別職等の職員の退職手当の経過措置第3号関係によるもの。)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

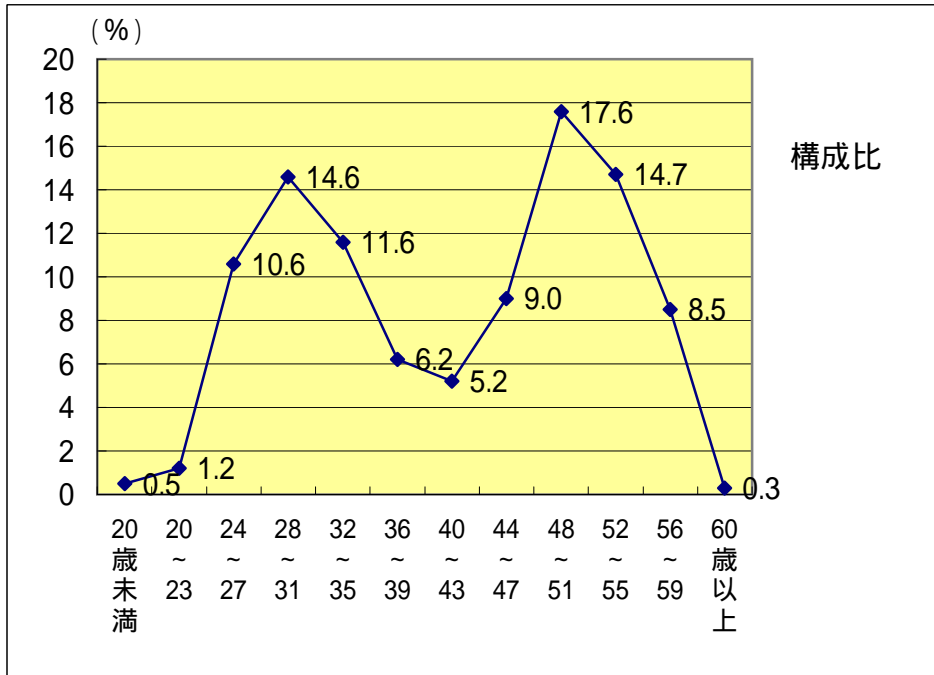
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	6	1	議員数減による減
		総務	165	157	8	窓口業務の適正化等による減
		税務	19	24	5	徴収業務強化等の為の増
		民生	125	137	12	事業量の増大による増
		衛生	52	47	5	事務の合理化等による減
		労働			0	
		農林水産	49	48	1	事務の合理化等による減
		商工	15	13	2	事務の合理化等による減
		土木	43	38	5	災害復旧事業完了等による減
	計	475	470	5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.71 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.02人)	
		教育部門	89	91	2	生涯学習教育等強化の為の増
	消防部門	1	1	0		
	小計	565	562	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.41 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.49人)	
公営企業等会計部門	病院	6	6	0		
	水道	18	18	0		
	交通			0		
	下水道	30	30	0		
	その他	42	41	1	国保事業の適正化による減	
	小計	96	95	1		
合計		661 { 728 }	657 { 658 }	4 { 70 }	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.17 人	

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数である。

2 { }内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳 } 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 } 以上	計
職員数	人 3	人 8	人 70	人 96	人 76	人 41	人 34	人 59	人 116	人 97	人 56	人 2	人 658

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年 4月 1日	平成22年 4月 1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人 661	人 620	人 41	% 6.2

(参考)南あわじ市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年 4月 1日	平成22年 4月 1日	41人削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目		
一般行政	減員		2	5					
	増員								
	差引		2	5					
	職員数	475	473	468					
特別行政	減員		1	1					
	増員								
	差引		1	1					
	職員数	90	89	88					
公営企業会計	減員								
	増員								
	差引		0	0					
	職員数	96	96	96					
計	減員		3	6	9	11	12	41	41
	増員							0	
	差引		3	6	9	11	12	41	
	職員数	661	658	652	643	632	620	(93.8%)	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
17年度	千円 2,004,464	千円 15,223	千円 120,987	% 6.0	% 7.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B / A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 18	千円 73,077	千円 17,342	千円 30,496	千円 120,915	千円 6,718	千円 6,971

(注) 1、職員手当には退職手当を含まない。

2、職員数は、平成17年4月1日の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南あわじ市	44.8 歳	373,000 円	553,000 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南あわじ市	団体平均等
1人当たり平均支給額(17年度) 1,694 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,787 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6.7%～10% ・管理職加算 9%～18%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

南あわじ市			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		3,921 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		217,833 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3%	18人	3%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0%	0%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	5,765 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	320 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者…………… 13,000 円 配偶者以外の扶養親族2人目まで 各 6,000 円 配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500 円 配偶者がいない場合の1人目… 11,000 円 3人目以降…………… 各 5,000 円 満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの扶養親族1人につき5,000円加算	同		千円 3,610	円 300,833
住居手当	借家居住者…………… 12,000 円を超える家賃の額 (27,000円を限度) 自宅居住者…………… 3,500 円	同		千円 1,100	円 73,333
通勤手当	交通機関利用者…………… 実費(55,000円を限度) 交通用具利用者…………… 自動車等使用距離により 1,000円～26,700円	同		千円 1,154	円 67,882
管理職手当	医師…………… 18 % 部長…………… 16 % 次長…………… 14 % 課長、室長、局長、館長、参事(課長相当職)、書記長、 所長(課長相当職)、支配人(課長相当職)…13 % 参事、所長(参事相当職)、館長(参事相当職)、 支配人(参事相当職)…………… 11 % 支配人、主幹、書記次長、所長、館長、保育所長、 幼稚園長…………… 9 %	同		千円 1,735	円 578,333

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

市全体の計画の中で、定員管理の目標を立てています。

「6、職員数の状況」(3) を参照。